

財政健全化取組方針

平成 25 年 3 月

栃木県

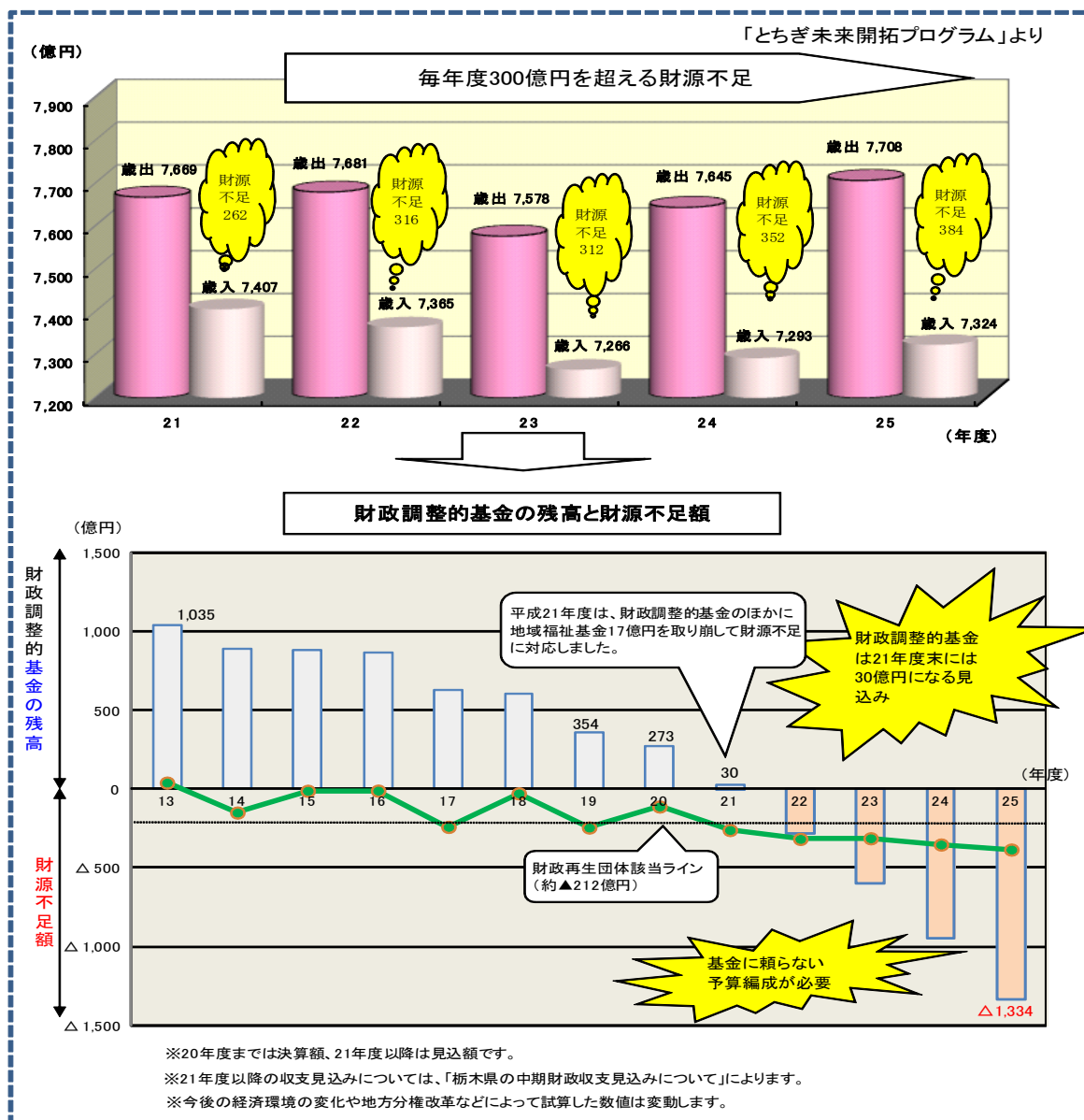
目 次

1	「とちぎ未来開拓プログラム」による取組と成果	1
(1)	プログラム策定時の財政状況	1
(2)	プログラムの取組成果	2
①	財源不足額の改善	2
②	財政調整的基金残高の増加	4
2	今後の財政収支見込み	5
(1)	プログラムの検証を踏まえた見直し	5
(2)	新たな行政需要等への対応	5
(3)	今後の財政収支見込み	5
3	財政健全化取組方針	10
(1)	基本方針	11
(2)	具体的な取組内容	12
①	行政経費の削減	12
②	内部努力の徹底	12
③	歳入の確保	13
4	財政健全化への取組後の収支見込み	15
	(参考)	
1	栃木県財政の推移	17
2	地方交付税等と財政調整的基金の推移	18
3	栃木県の県債発行額及び公債費の推移	19

1 「とちぎ未来開拓プログラム」による取組と成果

(1) プログラム策定時の財政状況

- 県債の償還が高水準にあることや、高齢化の進行に伴う医療福祉関係経費の増加に加え、国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減された結果、財政調整的基金の取崩しが増大し、平成21年度末には基金残高が30億円となることを見込まれました。
- また、県税収入の落ち込みもあり、平成22年度以降、大幅な財源不足が見込まれ、そのままでは「財政再生団体」に転落する恐れがでてきたことから、平成21年10月に「とちぎ未来開拓プログラム」(以下「プログラム」という。)を策定し、平成21年度から平成24年度を集中改革期間として、財政健全化に取り組むこととしました。



(2) プログラムの取組成果

① 財源不足額の改善（平成 25 年度収支均衡予算の編成）

- プログラム策定時には、毎年 300 億円を超える財源不足が見込まれていましたが、プログラムに掲げた給与カット、内部努力の徹底、行政経費の削減等の取組等により、平成 25 年度には財源不足額を 49 億円にまで改善しました。
- 毎年度、前年度からの繰越金が 60 億円程度生じており、当初予算に計上している 10 億円を除いた 50 億円程度を活用できることを踏まえると、プログラムの目標である「収支の均衡した予算編成」が達成できたと言えます。

[プログラム策定時の推計]

(億円)

	H22	H23	H24	H25
プログラム取組前の財源不足額	▲ 316	▲ 312	▲ 352	▲ 384
プログラムによる取組効果	172	214	270	297
給与カット	70	70	70	0
給与改定	38	38	38	38
内部努力の徹底	29	40	61	87
歳入の確保	7	9	14	51
行政経費の削減	28	57	87	121
プログラム取組後の財源不足額 (A)	▲ 144	▲ 98	▲ 82	▲ 87
基金等充当額 (B)	144	98	82	72
充当後不足額 (A + B)	0	0	0	▲ 15



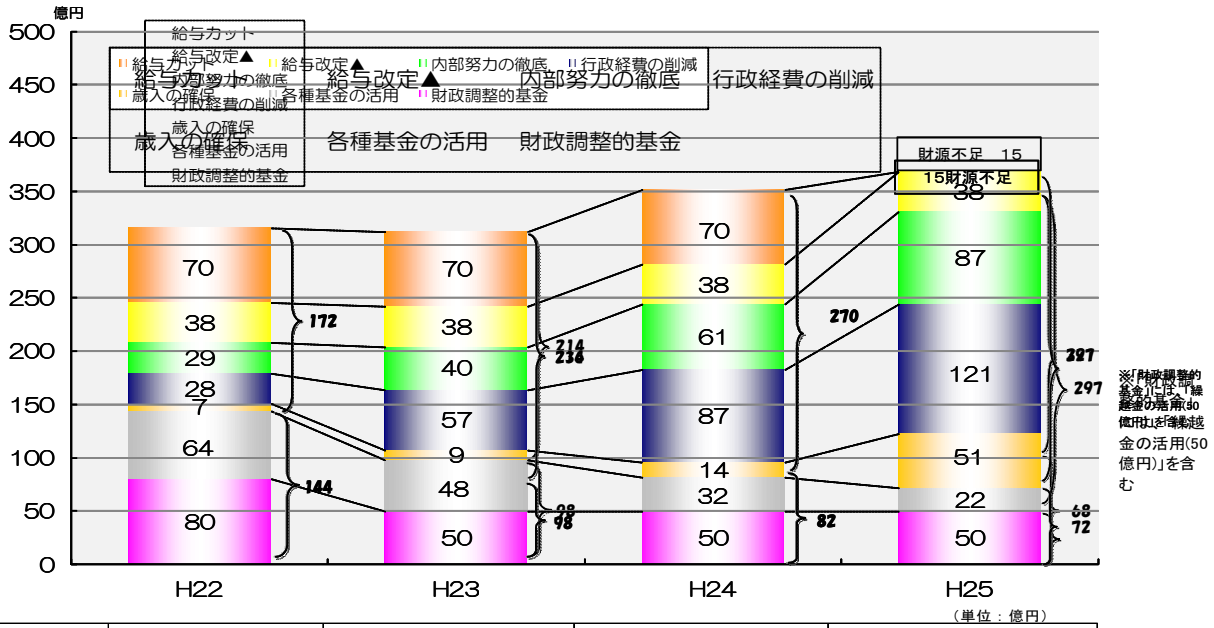
[当初予算ベース実績]

(億円)

	H22	H23	H24	H25
プログラム取組前の財源不足額	▲ 296	▲ 314	▲ 379	▲ 369
プログラムによる取組効果	174	236	292	320
給与カット	70	70	70	0
給与改定	38	58	58	58
内部努力の徹底	29	41	63	89
歳入の確保	6	10	14	50
行政経費の削減	31	57	87	123
プログラム取組後の財源不足額 (C)	▲ 122	▲ 78	▲ 87	▲ 49
基金等充当額 (D)	122	78	87	49
充当後不足額 (C + D)	0	0	0	0

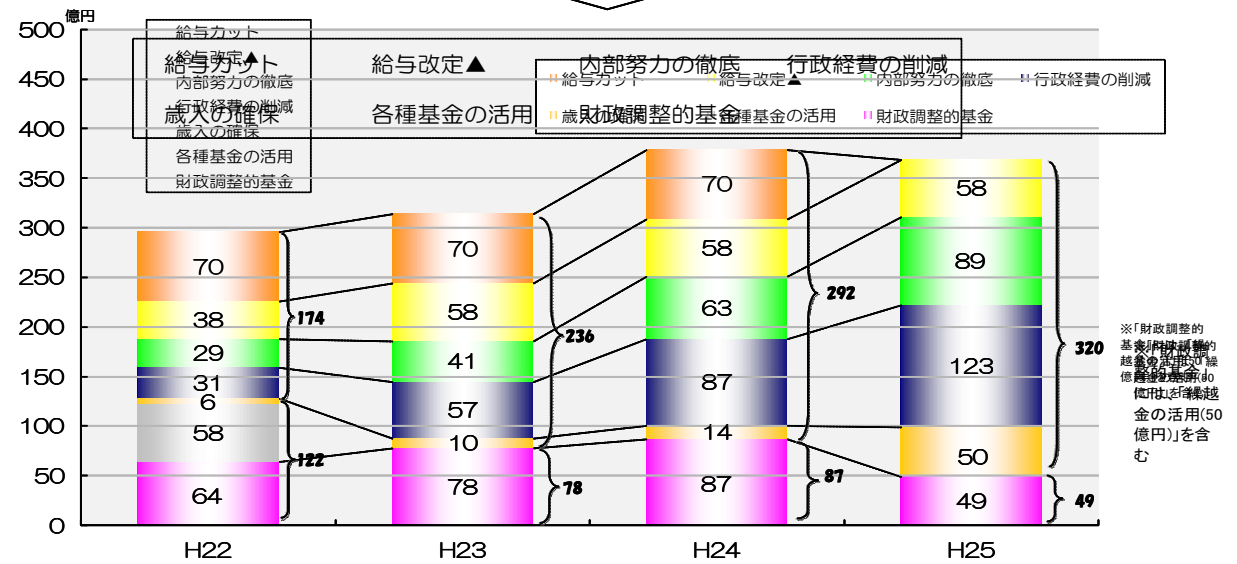
「平成21年度プログラム策定時」と「平成25年度当初予算編成時」との収支見込み比較

【平成21年度プログラム策定時】



プログラム策定時中期財政収支見込みにおける財源不足額		H22	H23	H24	H25
		▲ 316	▲ 312	▲ 352	▲ 384
プログラムによる取組効果	当該年度	172	42	56	27
	前年度取組分		172	214	270
財源不足額		▲ 144	▲ 98	▲ 82	▲ 87
基金等充当額		144	98	82	72
差し引き		0	0	0	▲ 15

【平成25年度当初予算編成時】

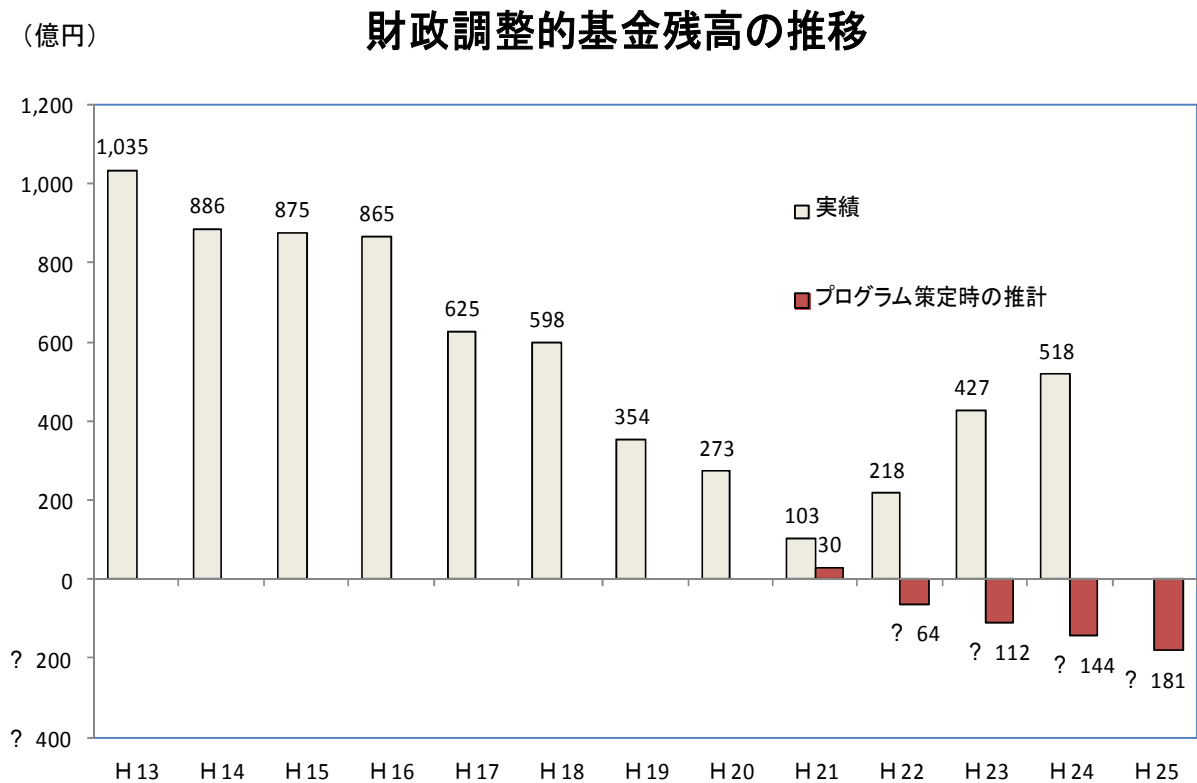


プログラム取組前の財源不足額		H22	H23	H24	H25
		▲ 296	▲ 314	▲ 379	▲ 369
プログラムによる取組効果	当該年度	174	62	56	28
	前年度取組分		174	236	292
財源不足額		▲ 122	▲ 78	▲ 87	▲ 49
基金等充当額		122	78	87	49
差し引き		0	0	0	0

② 財政調整的基金残高の増加

- プログラム策定時点では、プログラム取組後であっても、平成 22 年度には財政調整的基金（※）が枯渇し、これ以外の土地開発基金等の活用可能基金を取り崩さざるを得ないと見込まれていましたが、毎年度における行政経費の節約や国の地方財政対策等により、当初予算時に見込んでいた基金取崩しの取り止めや積立てができました。
- この結果、平成 24 年度末で約 518 億円の財政調整的基金を確保できる見込みです。

※ 財政調整的基金とは、財政調整基金、県債管理基金、県有施設整備基金及び社会福祉施設整備基金を言います。



※ H24 は 2 月補正時点の見込みである。

2 今後の財政収支見込み

(1) プログラムの検証を踏まえた見直し

プログラムでは、「選択と集中」の考え方のもと、事務事業の見直しや公共事業等の見直しによる行政経費の削減に取り組み、概ね策定時に見込んだ削減効果を得ることができました。

これらの取組については、健全財政を維持するため、今後も継続していくことが原則となりますが、県民生活への影響や社会経済情勢への適切な対応等の観点から必要と考えられるものについては、集中改革期間における取組実績等を検証した上で、プログラムで定めた取組内容の見直しを行うこととします。

これらについては、今後内容を精査し、原則として、平成26年度以降の予算編成に反映させていくこととします。

このうち、追加的に財政需要を見込む必要があると考えられるものは、以下のとおりです。

- ・ 将来の維持管理コスト縮減のため、国庫補助金や交付金も最大限活用した道路等施設の長寿命化など、道路・河川等の適切な維持管理の推進
- ・ 老朽化が進行している県民利用施設の計画的な維持補修の推進
- ・ 次の時代を担う子どもたちを育むための幼児教育、学校教育の支援 等

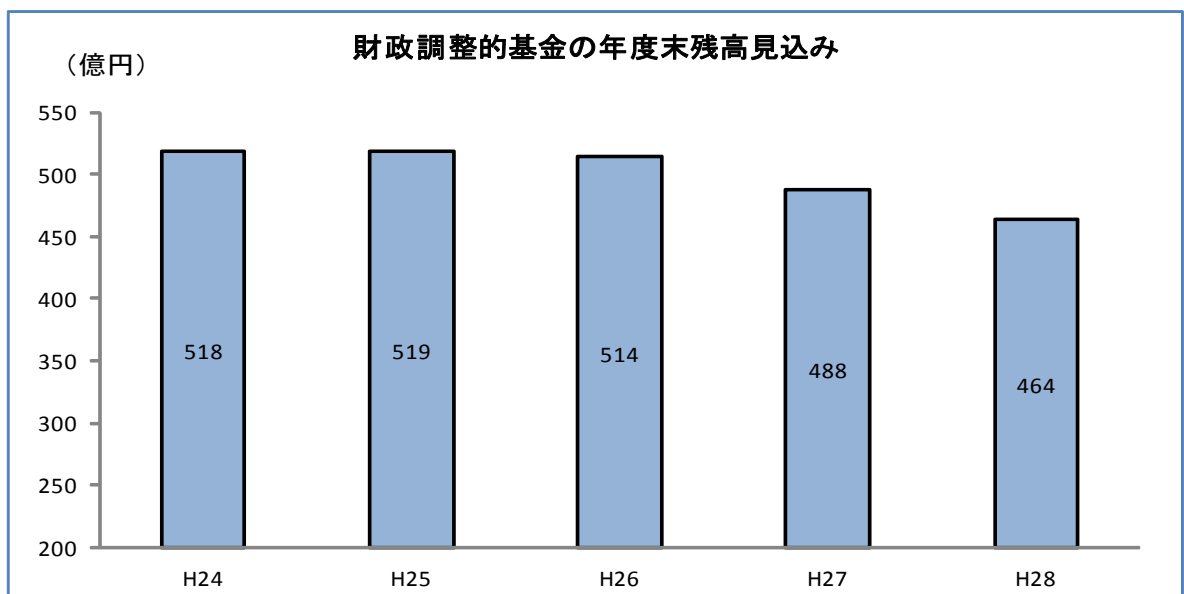
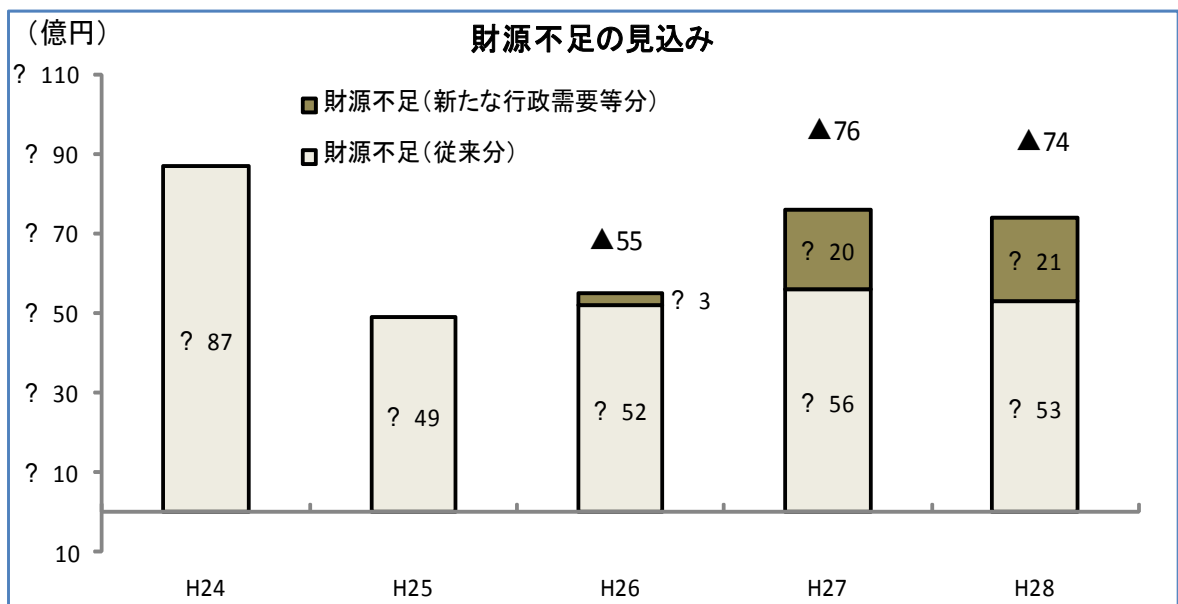
(2) 新たな行政需要等への対応

東日本大震災等からの復興対策や栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、総合スポーツゾーンをはじめとする大規模建設事業や「元気度 日本一」のとちぎづくりに不可欠な事業については、重点的な推進を図っていきます。

(3) 今後の財政収支見込み

- 我が国の景気は当面弱い動きが続くと見込まれており、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性が高いことから、県税収入の見込みは不透明です。

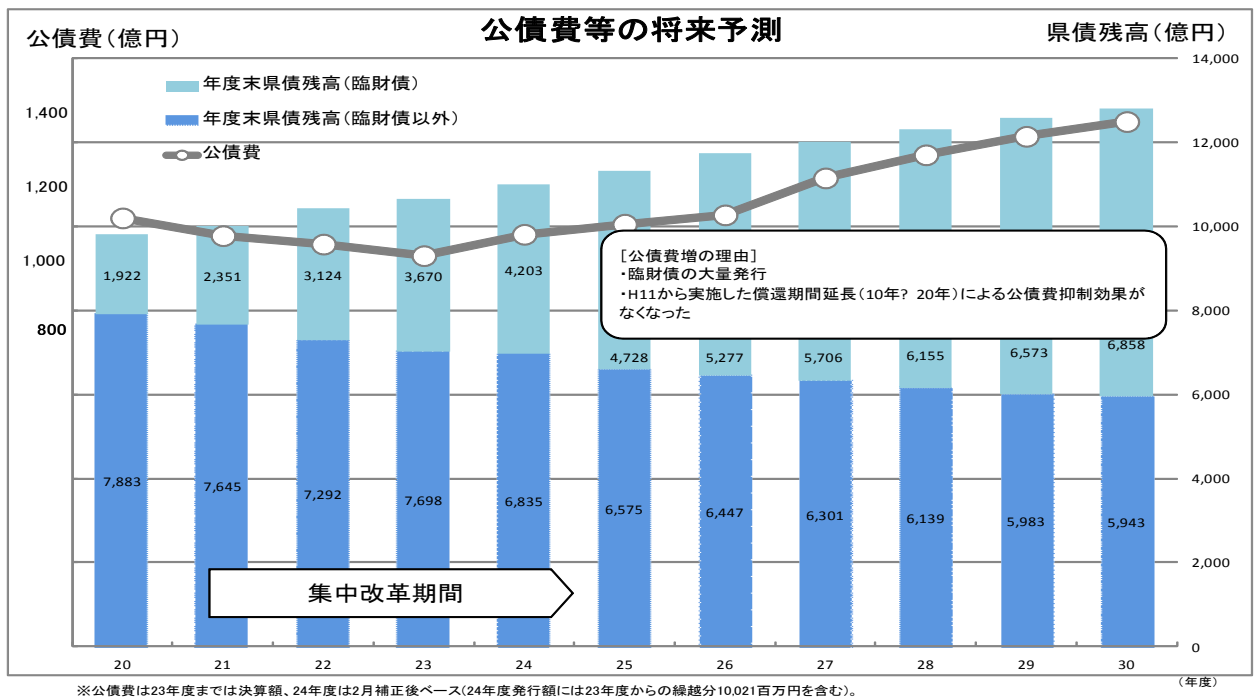
- 一方、引き続き、高齢化の進行に伴う医療福祉関係経費の増加や、臨時財政対策債の大量発行による公債費の増加などが見込まれる中、県民満足度の高い県政の実現に資する新たな行政需要等への対応も必要です。
- こうした状況において、(1)及び(2)を踏まえた今後の中期財政収支見込みでは、プログラムによる収支改善効果が平成26年度以降も継続することを前提としてもなお、今後80億円程度の財源不足が発生することが見込まれています。



※H24は2月補正時点での見込みである。

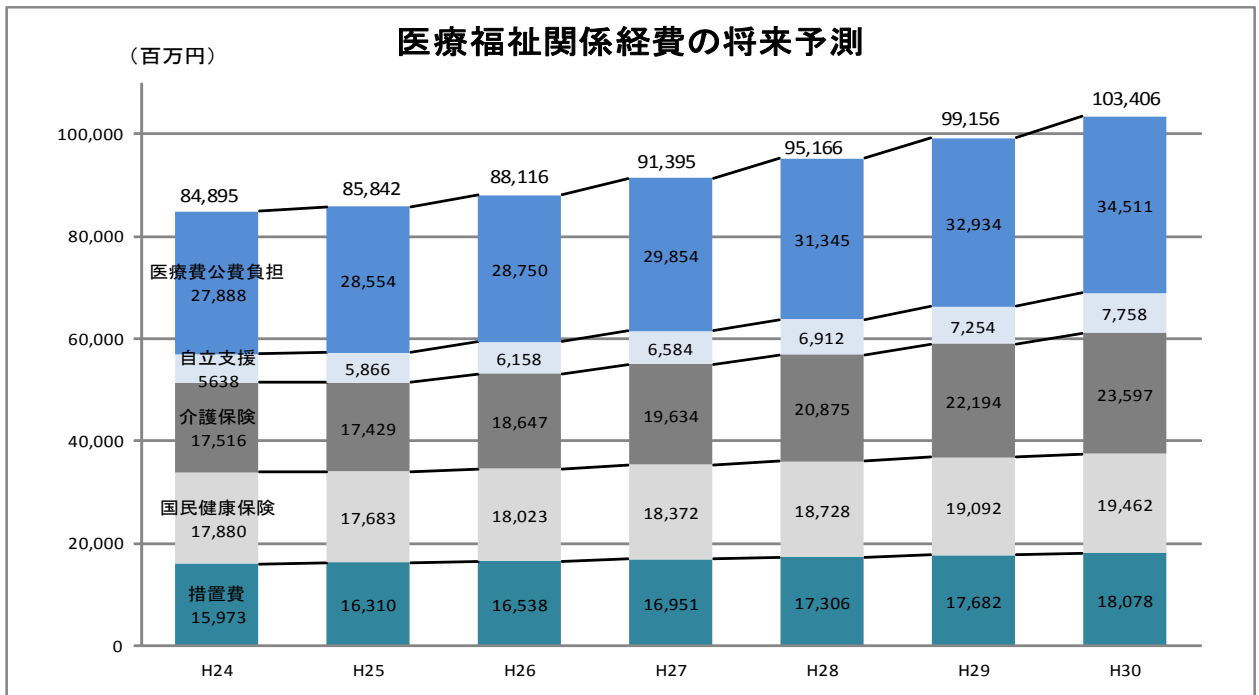
＜県債残高と公債費＞

臨時財政対策債の大量発行に伴い、県債残高と公債費が増加



＜医療福祉関係経費＞

高齢化の進行に伴い、医療福祉関係経費が大幅に増加



中期財政収支見込み（財政健全化への取組前）

① 収支見込み

（億円）

	H24	H25	H26	H27	H28
1 投資的経費	1,078	1,129	1,006	955	923
(1) 公共事業費等	599	583	576	576	576
(2) その他の建設事業費	479	546	430	379	347
2 義務的経費	4,565	4,605	4,662	5,097	5,183
(1) 職員費	2,006	2,064	2,054	2,040	2,030
(2) 公債費	981	1,005	1,027	1,115	1,169
(3) 主要義務費	1,124	1,103	1,113	1,152	1,189
(4) 税交付金等	454	433	468	790	795
3 その他消費的経費	2,183	1,958	1,870	1,822	1,824
(1) 積立金・県単貸付金等	1,301	1,107	1,130	1,084	1,084
(2) その他の一般経費	882	851	740	738	740
歳出合計	7,826	7,692	7,538	7,874	7,930
うち一般財源 A	5,231	5,157	5,406	5,800	5,861

1 県税等	2,430	2,426	2,509	3,031	3,085
2 地方交付税	1,370	1,260	1,255	1,222	1,186
3 地方譲与税等	307	321	328	333	340
4 県債	1,037	1,101	1,262	1,158	1,197
うち臨時財政対策債	670	710	780	690	730
歳入合計 B	5,144	5,108	5,354	5,744	5,808
収支差 I C = B - A	▲ 87	▲ 49	▲ 52	▲ 56	▲ 53

② 新たな行政需要等（新規大規模建設事業等）

歳出			10	60	61
うち一般財源 D			10	60	61
歳入（県債） E			7	40	40
収支差 II F = E - D	0	0	▲ 3	▲ 20	▲ 21

① + ②

収支差 I + II G = C + F	▲ 87	▲ 49	▲ 55	▲ 76	▲ 74
財政調整的基金等充当額	87	49	55	76	74
年度末財政調整的基金残高	518	519	514	488	464
県債残高	11,038	11,303	11,724	12,007	12,294
臨時財政対策債を除く	6,835	6,575	6,447	6,301	6,139

※財政調整的基金等充当額には、繰越金50億円を含む。

H24年度末財政調整的基金残高は2月補正後の見込みである。

本推計は、H25当初予算ベースで作成したものである。

○項目別の試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
歳 出	職 員 費	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度当初予算をベースに試算した。 給料は平成25年度の5%カット終了を見込んだ。 職員数については、定員減を見込んだ。 人事委員会勧告は見込んでいない。
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> 既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて見込んだ。
	主要義務費	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当は段階的引下げを見込み、退職者数は所要人数を見込んだ。 措置費、介護保険、医療費公費負担等は、平成25年度当初予算を踏まえ、所要見込額を積み上げた。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業費、県単公共事業費等は、平成25年度当初予算の水準で推移するものとして試算した。 大規模建設事業費等のうち着手済みのものは、年次計画等に基づき所要見込額を積み上げた。
	その他一般 行政 費	<ul style="list-style-type: none"> 税関連支出は、税収見合いで見込んだ。 その他については、平成25年度当初予算の水準で推移するものとして試算した。 プログラム見直しによる所要額を見込んだ。
	新たな行政 需要	<ul style="list-style-type: none"> 大規模建設事業等所要額を見込んだ。
歳 入	県税・地方 消費税清算 金	<ul style="list-style-type: none"> 今後の伸び率については、平成25年度当初予算をベースに、内閣府の「経済財政の中長期試算」（内閣府H24.8.31）の慎重シナリオにおける名目成長率を基に試算した。 H26:2.6% H27:1.8% H28:2.2% 地方消費税の税率引上げを見込んだ。 H27:0.7%
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 一般財源総額について、平成25年度と同水準が確保される前提で推計した。
	地方譲与税 ・地方特例 交 付 金	<ul style="list-style-type: none"> 地方譲与税は、地方法人特別譲与税について県税と同率の伸び率を見込んだほか、その他の譲与税は平成25年度当初予算同額で見込んだ。 特例交付金については、平成25年度当初予算同額で見込んだ。
	県 債	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費（補助・単独）の歳出見込額に基づき試算した。 臨時財政対策債については、一般財源総額が同水準であることを前提に、税の伸び率等に連動して増減すると見込んだ。 退職手当債については、所要額を見込んだ。

* 地方一般財源・・・県税、地方消費税清算金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債等の合計額

3 財政健全化取組方針

中期財政収支見込みにおける財源不足については、以下の方針で対応します。

【基本的な考え方】

- プログラムの集中改革期間における取組により、平成 25 年度当初予算では「収支の均衡した予算を編成」することができましたが、これを平成 26 年度当初予算以降も継続していく必要があります。
- しかし、中期財政収支見込みでは、プログラムの取組を継続する前提であっても、公債費、医療福祉関係経費等の義務的経費の増加、さらには新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれています。
- 県政の持続的発展には、強固な財政基盤が必要であることから、平成 25 年度以降においても、必要な見直しを行った上で、プログラムの考え方を継承し、財政健全化の取組を緩めることなく継続していきます。

【取組期間】 平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間
(とちぎ行革プランの終期に合わせる。)

【目標】

- 毎年度の当初予算における財源不足額を概ね実質収支（繰越金）の範囲内に収め、収支均衡予算を継続します。
- 今後の財政状況の変化や県民利用施設の整備等に対応するため、財政調整的基金の涵養に努めます。

(1) 基本方針

○ 要求基準の設定等による歳出の削減

新たな行政需要等（新規大規模建設事業等）を除く収支見込みでは、毎年度、60億円程度の財源不足が見込まれることから、予算編成に当たっては、毎年度一般財源による要求基準を設定することなどにより、歳出の削減に取り組めます。

○ 新規の大規模建設事業への対応

総合スポーツゾーン等の新規の大規模建設事業については、事業費の節減と国庫支出金の活用や地方交付税措置のある県債の導入等、可能な限り一般財源の縮減に努めます。また、県有施設整備基金を涵養し、その活用を図ることとします。

○ 税外収入の確保

個人県民税の徴収率向上や滞納処分の徹底など県税収入の確保に努めるとともに、未利用財産の売却や貸付を促進するなど、税外収入の確保に取り組めます。

○ 中期的視点に立った財政運営

健全財政を維持できるよう、経済情勢や国の地方財政対策等を踏まえ、毎年度当初予算編成に合わせ中期財政収支見込みを策定・公表するなど、中期的な視点に立った財政運営を行います。

○ 情勢変化への対応

県財政を取り巻く情勢変化に対し柔軟に対応していきます。

- ・ 国の経済対策については、県内の経済状況を見極めた上で、国庫補助金等を最大限活用し、将来行うべきものを前倒しして実施するなど、機動的に対応します。
- ・ 取組期間中に、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく悪化した場合には、健全化の取組を拡充・追加するなど、適切に対応します。

○ 平成 28 年度以降の対応

とちぎ行革プランの推進期間が平成 27 年度までであることから、平成 28 年度以降の財政健全化への取組については、次期行革プランの策定に合わせて検討します。

(2) 具体的な取組内容

① 行政経費の削減

- 各部局の主体的判断による事務事業見直しの推進
 - ・プログラムの集中改革期間のように個別事業ごとの削減目標は設定せず、毎年度の財源不足額を実質収支の範囲内に収めるため、予算要求に当たって一般財源の削減率を設定することとし、その範囲内で各部局の主体的判断に基づく事務事業の見直しに取り組みます。
 - ・見直しに当たっては、県民ニーズの検証、県の役割の明確化、費用対効果、受益者負担の適正化等の観点から検討実施します。
 - ・削減率は、中期財政収支見込み等を勘案し、毎年度の予算編成基準において設定します。
- 執行段階での節約
 - 実質収支を確保するとともに、財政調整的基金の涵養を図るため、予算執行段階での節約に取り組みます。
- 公共事業等の適切な実施
 - ・公共事業費、県単公共事業費、学校建築費、交通安全施設整備費については、集中改革期間における取組効果を維持するため、原則として平成25年度当初予算の一般財源の額と同水準とします。
 - ・将来の維持管理コスト縮減のため、国庫補助金や交付金も最大限活用した道路等施設の長寿命化など、道路・河川等の適切な維持管理を推進します。
- 新たな大規模建築物の計画的整備
 - 新たな大規模建築物の整備については、必要性、適正規模、整備時期、整備財源の確保、県の将来負担等の観点から個別に検討します。

② 内部努力の徹底

- 組織体制のスリム化
 - ・県民サービスの確保に努めつつ、事務事業や内部組織の見直しにより、簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。
 - ・市町村合併や地方分権の進展に対応し、広域自治体としての県の役割を踏まえた出先機関の見直しについて引き続き検討します。

○ 適正な定員管理

- ・新たな行政ニーズにも的確に対応しつつ、総人件費抑制の観点から、引き続き適正な定員管理に努めます。
- ・組織活力の維持にも配慮しながら、適正な定員管理の中で、年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再任用の義務化に適切に対応します。

○ 給与制度の見直し

退職手当の段階的引下げや再任用の義務化に伴う給与水準の見直しなど、引き続き、給与制度のより一層の適正化に努めます。

○ 管理的経費の節約

- ・引き続き、職員一人ひとりのコスト意識を高め、内部管理経費や庁舎の維持管理経費等の節約に努めます。
(例：維持管理委託料の長期継続契約化、入札による電力調達)
- ・平成 25 年度から、給与や旅費等の総務事務を効率化するため「総合庶務事務システム」を導入するとともに、事務の集中処理を行う総務事務センターを設置します。

○ 公債費の縮減

将来世代の負担を軽減するため、臨時財政対策債以外の地方債を適切に発行することにより、臨時財政対策債を除く県債残高の減少と公債費の縮減を図ります。

③ 歳入の確保

○ 県税収入の確保

県税収入の 3 分の 1 を占める個人県民税について、徴税主体である市町村との新たな協働徴収体制を整備し、収入未済額の縮減に努めます。

併せて、個人県民税以外の県税についても、県税事務所の徴収体制を強化し、徹底した滞納処分を行うなど、徴収率の向上を図ります。

また、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収制度の推進など、滞納を未然に防止するための取組を実施します。

○ 税外収入の確保

ア 財産収入

- ・未利用財産の実態調査により、新たな処分可能財産を発掘し、売却を推進します。

- ・未利用財産については、公募や一般競争入札等による貸付、定期借地権の活用など、多様な貸付を推進します。

イ 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料について、行政コスト・民間の同種のサービスとの均衡等の観点から、定期的に見直しを行うとともに、受益者負担の観点から、サービスに見合う適切な負担のあり方を検討します。

ウ 自主財源の充実策等の推進

- ・自主財源確保策として、「広告収入対応方針」に基づき、県が発行する広告媒体、県有施設を活用した広告事業やネーミングライツの募集を実施します。
- ・ふるさと納税について、継続して周知活動を実施します。

エ 未収債権対策の推進

- ・「債権管理の適正化のための取組方針（改定版）」に基づき、滞納の未然防止を図るため、審査等を強化するとともに、取組の進行管理を行うなど、管理体制を強化します。
- ・未収債権の縮減に向けて早期回収に努めるとともに、納付意思のない滞納者に対しては、法的措置や民間能力（サービサー等）の活用、研修会の開催等の取組を更に進めます。

○ 国への働きかけ

- ・国・地方間の税財源の配分のあり方を見直し、地方が担うべき事務と権限に見合った地方税財源の充実強化を求めています。
- ・地方が安定的に行政サービスを提供できるよう地方交付税総額を充実するとともに、地方財源不足の解消は、臨時財政対策債ではなく、地方交付税の法定率の引上げ等によって対応することを求めています。

4 財政健全化への取組後の収支見込み

3の財政健全化取組方針に掲げられた取組実施後の収支見込みは、下記のとおりです。

[試算方法]

- 2-(3)中期財政収支見込み（財政健全化への取組前）を基に作成
- 歳出削減の方法
 - ・ 毎年度の予算編成において、一般財源による要求基準を設定

	H24	H25	H26	H27	H28
1 投資的経費	1,078	1,129	1,006	955	923
(1) 公共事業費等	599	583	576	576	576
(2) その他の建設事業費	479	546	430	379	347
2 義務的経費	4,565	4,605	4,662	5,097	5,183
(1) 職員費	2,006	2,064	2,054	2,040	2,030
(2) 公債費	981	1,005	1,027	1,115	1,169
(3) 主要義務費	1,124	1,103	1,113	1,152	1,189
(4) 税交付金等	454	433	468	790	795
3 その他消費的経費	2,183	1,958	1,863	1,796	1,799
(1) 積立金・県単貸付金等	1,301	1,107	1,130	1,084	1,084
(2) その他の一般経費	882	851	733	712	715
歳出合計	7,826	7,692	7,531	7,848	7,905
うち一般財源 A	5,231	5,157	5,399	5,774	5,836
1 県税等	2,430	2,426	2,509	3,031	3,085
2 地方交付税	1,370	1,260	1,255	1,222	1,186
3 地方譲与税等	307	321	328	333	340
4 県債	1,037	1,101	1,262	1,158	1,197
うち臨時財政対策債	670	710	780	690	730
歳入合計 B	5,144	5,108	5,354	5,744	5,808
収支差 I C = B - A	▲ 87	▲ 49	▲ 45	▲ 30	▲ 28

② 新たな行政需要（新規大規模建設事業等）

歳出			10	60	61
うち一般財源 D			10	60	61
歳入（県債） E			7	40	40
収支差 II F = E - D		0	▲ 3	▲ 20	▲ 21

①+②

収支差 I + II G = C + F	▲ 87	▲ 49	▲ 48	▲ 50	▲ 49
財政調整的基金等充当額	87	49	48	50	49
年度末財政調整的基金残高	518	519	521	521	522
県債残高	11,038	11,303	11,724	12,007	12,294
臨時財政対策債を除く	6,835	6,575	6,447	6,301	6,139

※財政調整的基金等充当額には、繰越金50億円を含む。

H24年度末財政調整的基金残高は2月補正後ベースの見込みである。

本推計は、H25当初予算ベースで作成したものである。

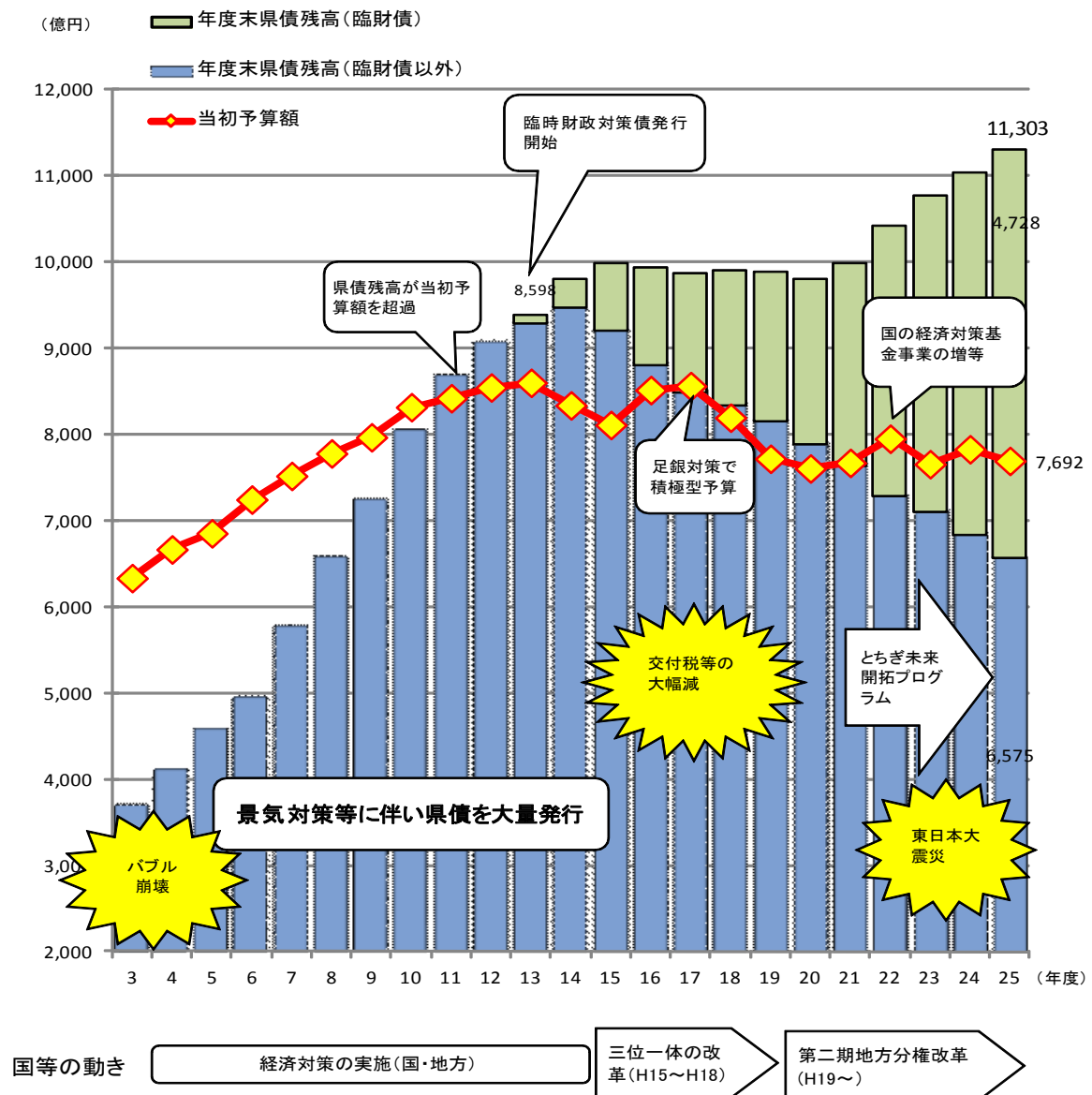
おわりに

- 本県の置かれた危機的な財政状況から脱するため、平成 21 年 10 月にプログラムを策定し、給料カットをはじめとする財政健全化に、懸命に取り組んできた結果、平成 25 年度当初予算では、目標であった収支均衡予算を達成できました。
- 「財政健全化取組方針」は、これまでのプログラムの取組成果を維持するとともに、新たな行政需要等にも適切に対応するための方向性を示すものです。
- 健全財政の維持は、県民満足度の高い県政を実現するための「基盤」となるものです。このような意識のもと、平成 26 年度以降も収支均衡予算の継続を目指し、引き続き全庁挙げて取り組んでいきます。

(参考)

1 栃木県財政の推移

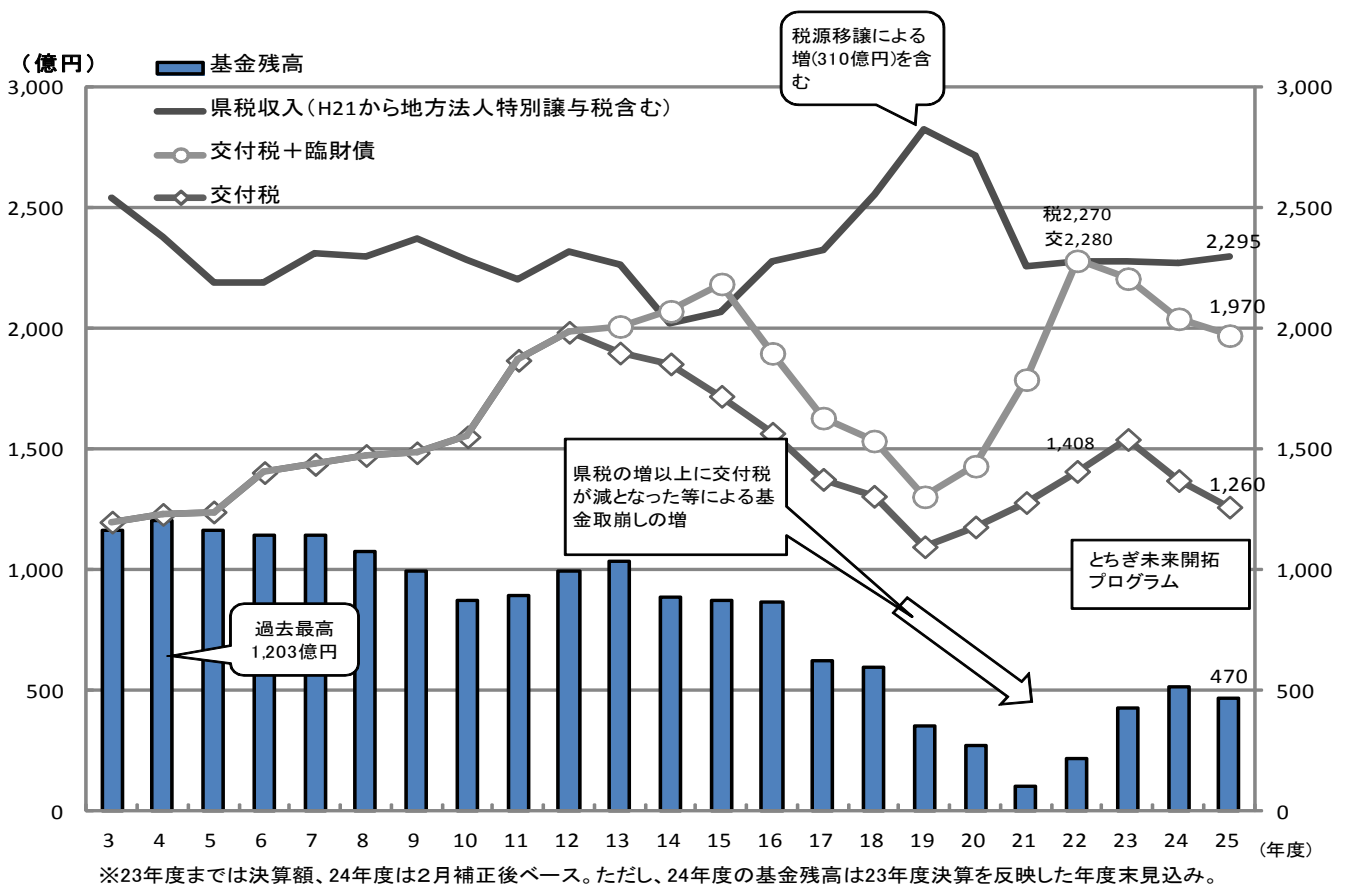
- 予算規模は、平成13年度をピークに減少傾向にあり、近年は7,000億円台で推移しています。
- 国の三位一体の改革の影響による厳しい財政状況に対応するため、平成21年度から平成24年度を集中改革期間とするプログラムに基づき財政健全化の取組を進めてきました。
- 地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の大量発行により県債残高が大きく増加していますが、臨時財政対策債を除く地方債残高は、新規発行の抑制により減少しています。



※県債残高については、23年度までは決算額、24年度は2月補正後ベース

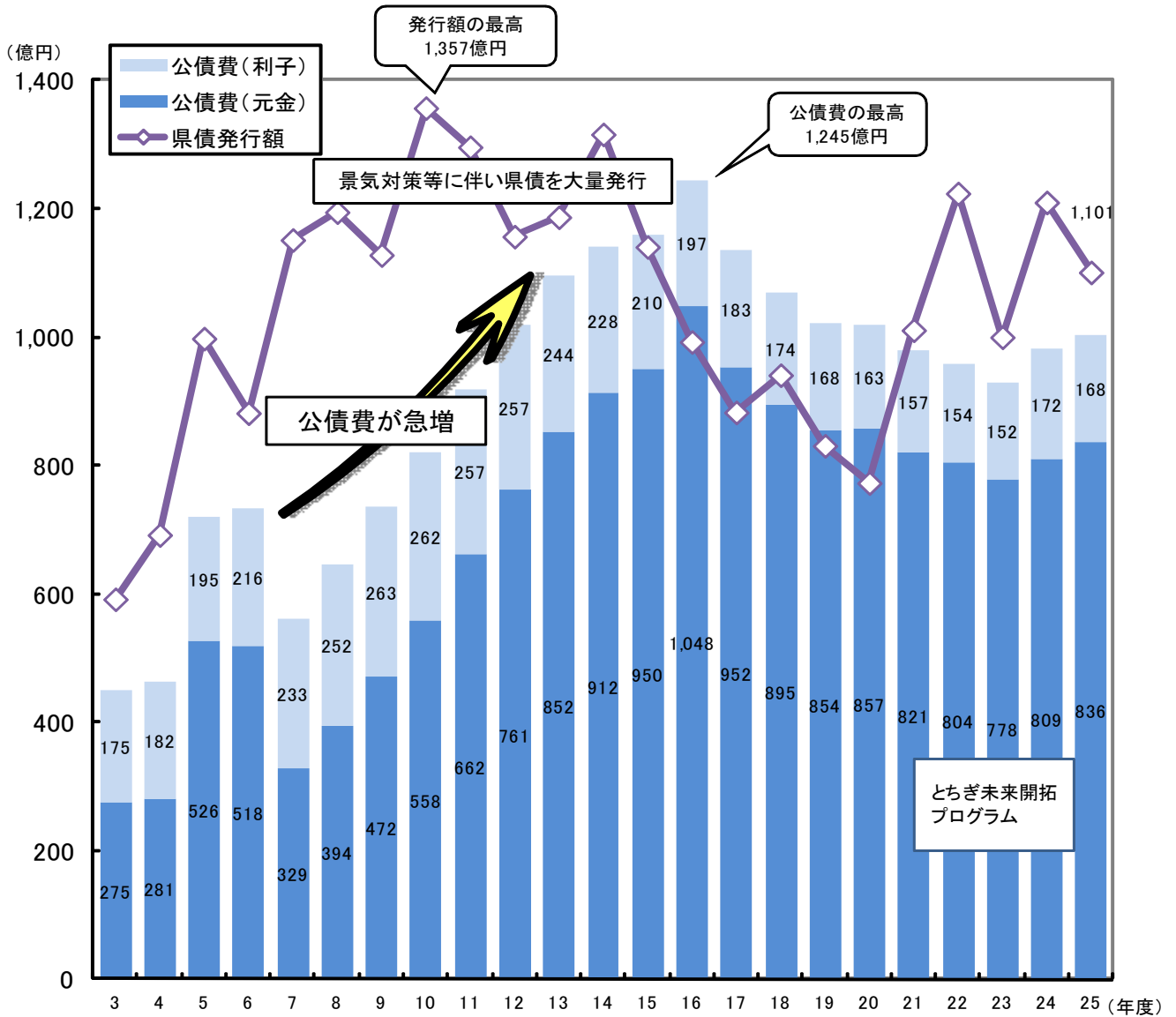
2 地方交付税等と財政調整的基金の推移

- 平成19年度まで、県税収入は税源移譲もあり増加しましたが、一方で、地方交付税（臨時財政対策債を含む）が大きく減少したこともあり、財政調整的基金の取崩額が増加しました。
- 平成20年度以降は、県税収入の減もあり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は伸びましたが、その大部分が臨時財政対策債の増によるものです。
- 平成22年度以降は、プログラムの取組等により、基金の残高は増加しています。



3 栃木県の県債発行額及び公債費の推移

- 平成 15 年度以降、投資的経費の削減により新規の県債発行を抑制してきました。
- 平成 21 年度以降は、通常の県債発行は引き続き抑制してきましたが、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の大量発行により、県債発行額は増加しています。



※県債発行額及び公債費は23年度までは決算額、24年度は2月補正後ベース(24年度発行額には23年度からの繰越分を含む)